

(仮称)新川圏域児童発達支援センター建設検討委員会第3回会議 会議録

開催日時	令和5年3月23日(木)午後4時から午後4時50分
開催場所	魚津市障害者交流センター
出席委員 (敬称略)	馬場 均、中才美喜子、窪田金二、石田三三明、河崎尚美、稗苗京子、高倉健二 鷹西 恒、山本春美
欠席委員 (敬称略)	林 久嗣
事務局	福留正二(会長)、戸田千春(事務局長)、柿本尚子(事務局次長) 鴻戯 豊(総務課長)、高崎千栄美(つくし学園管理係長)
オブザーバー	濱辺伸吾

会議次第	1 開会 2 座長あいさつ 3 議事 (1) (仮称)新川圏域児童発達支援センター建設事業に係る進捗状況報告について (2) (仮称)新川圏域児童発達支援センター建設事業に係る概算事業費について (3) (仮称)新川圏域児童発達支援センターの名称について 4 その他 5 閉会
------	---

※以下、発言内容の要旨の抜粋

1 開会	
事務局	【略】
2 座長あいさつ	
座長	本計画もいよいよ大詰めに入ってきた。忌憚のないご意見をいただければと考えている。WBCや氷見高校の甲子園出場など、県民をあげて国民をあげて応援するという流れを、少し障害児(者)の分野に振り向けていただき、より一層のご理解を地域へ向け発信しつつ、このセンター建設がうまく運ばばと思う。
3 議事	
座長	議事(1)の(仮称)新川圏域児童発達支援センター建設事業に係る進捗状況報告について、事務局の説明を求める。
事務局	<p>事前にお送りした(仮称)新川圏域児童発達支援センター建設基本計画に関しては、令和4年7月20日開催の第1回会議、8月31日開催の第2回会議における委員からのご意見やご提案を踏まえ、10月に策定したものである。この建設基本計画策定以後に変更があった部分、新たな気づきにより変更した部分など、いくつかポイントを絞って説明したい。</p> <p>【資料1-①～1-⑤により説明】</p> <p>(前略)資料1-①の④フェンスの囲い方変更については、既存の築山の傾斜がきつく、子どもは危険を感じるかもしれない。保護者、職員もかなり気を使わなければならない。この傾斜を避ける意味でいびつな形のフェンス形状としたが、今後工事を進めていく過程で、傾斜をなだらかにできないか、築山上部にフェンスを設置できないかなど、もう少し検討をさせていただきたい。フェンス形状は四角形に戻す可能性がある。(後略)</p>
座長	ただいまの説明に関し、委員の皆様よりご質問、ご意見をお願いします。
委員C	内装や外装は木材を使用したぬくもりを感じることができる施設となるか？

事務局	木造です。
委員H	<p>図面以外の件で質問したい。現在は「福祉型児童発達支援センター」であり、前身は「精神薄弱児通園施設」である。主に知的障害児を対象とし、今は医療的ケア児も受け入れている。児童福祉法の改正により、児童発達支援センターを「医療型」と「福祉型」に分かれていたものがひとつになる。このつくし学園をどの方向に考えておられるか。オール障害に対応していくのか、主として知的障害児でいくのか、肢体不自由児は含めるのか、現在のように知的障害児プラス医療的ケア児で進めるのかなど、教えてほしい。というのは、図面に点字ブロックがあった。果たして必要なのか。誰のためのものか。視覚障害の子どもを受け入れるなら必要かと思うが、ブロックを辿ると敷地外に出てしまう。</p>
事務局	<p>来年度も肢体不自由のお子さんを受け入れることになっている。併せて知的障害も持っているということが前提だが、既にそういったニーズ（肢体不自由児の受入）はつかんでいる。医療的ケア児のなかでも肢体不自由を併せ持っていることが当たり前になっている。聴覚障害、視覚障害などオール障害への対応については、専門性という意味で難しいと感じるが、できるだけ障害のある子どもを多く受け入れたい。</p> <p>点字ブロック必要性の疑義はまさにそのとおりだが、本センターは福祉避難所機能の役割も求められている。通常は子ども達の施設だが、有事の際は様々な方が利用されることを想定しており、点字ブロック設置は必要と考えている。</p>
事務局	オブザーバーにお聞きするが、点字ブロックは法律上マストか？
オブザーバー	富山県の福祉条例に定めがある。原則として整備するよう求められている。
座長	<p>推奨してはいるものの、車椅子の方には障害となるケースもある。個人的には苦手である。他県では、車椅子が通る部分のみ溝を切り、カットしている例もある。視覚障害者協会に聞くと「問題なし」とのこと。福岡県ではそのような対応をしており、工夫の余地はある。</p> <p>福祉条例に基づき整備される分には全く問題はないと考える。</p>
委員H	点字ブロックがあることが逆に障害となってしまう。なければ自分で進める、あることによって後ろから押してもらわなければならない。自立の阻害とならないか。条例の規定が努力義務であるなら、議論されたほうがよいのではないか。
座長	<p>反論するわけではないが、一度に施工したほうが費用は安くなる。できることであれば、子ども達のキャスト幅に合わせた施工ができないか。この点は相談に乗ります。後からの整備でも構わない。工事の進捗状況にあわせて対応いただきたい。</p>
委員G	<p>資料1-③の「アルミ製大型門扉」について。現在のつくし学園の門扉を開閉した際、子どもが真似をして開閉するようになった。施錠はどのように行うのか？</p> <p>現在のつくし学園の出入口は引き戸であり、子どもが外に出ないように外側から施錠（扉の上部にストッパー）している。出入口の施錠はどのように行うのか？</p>

事務局	門扉の出入りに関しては、車椅子の方が使いやすいような形での設置を考えている。施錠に関しては、電子錠の検討はしたが難しい面が多い。
座長	議事（２）の（仮称）新川圏域児童発達支援センター建設事業に係る概算事業費について、事務局の説明を求める。
事務局	【資料２により説明】
座長	ただいまの説明に関し、委員の皆様よりご質問、ご意見をお願いします。
委員H	借受に関して、２市２町そして圏域外自治体からの支援があるということで一安心した。魚津市さんは調整が大変だったと思う。当初示された際は、償還財源を法人で賄っていくというお話だったため疑問を投げかけたが、このような形となり安定した運営ができるものとする。しかしながら子どもが減るなか、厳しい運営になっていくと思う。 屋外遊具などイニシャルコストが2,780万円となっているが、この部分についてだけでもクラウドファンディングする、市民に呼び掛けるなどできないか。建物については無理であろうが、こういう部分には飛びついていただけないかなと考える。考えのひとつとしてお聞きいただきたい。
座長	最近クラウドファンディングを行う事業所が増えている。社会福祉法人もしてもよいということで行っている法人はある。
委員J	委員Hが述べられた他自治体からの支援について。（以前の会議の際は）他自治体からの支援が確約されておらず、皆様にご心配いただいた。正式にはではないが、新川圏域の黒部市さん、入善町さん、朝日町さんとは概ね合意している。現在は滑川市さん、立山町さん、上市町さん、舟橋村さんにそれぞれ足を運び、ご協力をお願いしているところ。最終的には魚津市社会福祉協議会と各自治体が協定を結ぶイメージである。正式な返事がいただけたら報告させていただきたいが、今は協議中という段階である。だが大きな反対は出しておらず、いずれの自治体の障害福祉担当課長からも「ありがたい施設である。ぜひ協力させてほしい。」との言葉をいただいている。とはいえ皆で建設する施設ではなく、それぞれのお考えもあろうことから、なんとか合意に至ればと考えている。 魚津市補助金については、本日の３月議会で予算が可決された。引き続き施設の安定運営のために努力していきたいと考えており、委員の皆様のご協力を宜しく願いたい。 国・県補助金について、子ども家庭庁創設により補助金メニューが変わった。新メニューの次世代育成支援対策施設整備交付金のほうが若干補助基準額は高い。県では旧メニューでの予算取りをされておられ、上乘せしていただけるよう障害福祉課へ働きかけていきたい。満額になるとトータル17,000万円ほどの補助金となる。
座長	別の会議で「省庁を作ればいいというものではない」という意見があったが、今回に関してはよかった。
座長	議事（３）の（仮称）新川圏域児童発達支援センターの名称について、事務局の説明を求める。
事務局	【当日配布資料により説明】
座長	ただいまの説明に関し、委員の皆様よりご質問、ご意見をお願いします。

委員 F	卒園する方にとっては「つくし」の名前が残っていたほうがよいと思う。だが新しい施設としてバーンと打ち出したほうが。(よいのかなとも思う。)今でも「つくしってどこ？」と聞かれることがある。「つくしの家」というデイサービスもあり被っている。さきほどのお話にあったようにクラウドファンディングを取りにいこうと考えるなら、新しい名前を打ち出せばと考える。とはいえ名前より中身が大事だ。
座長	ギクっとする貴重なご意見である。ちなみに氷見市には「キッズサポートなないろ」というところがある。魚津市なので「ミラージュ」かなと考えたが、幻になると困るのでやめておく。他自治体からの支援もあり、魚津色を薄めておいたほうがよい。 県内では「わらび」「きずな」「恵光」がある。「あじさい」もあった。氷見市も作ろうとしているが、名前でもたまた揉めるかもしれない。
委員 B	「つくし」はかわいい。残してほしい気持ちである。今の子どもたちにとっては「わらびって何？」となる。
座長	「わらび」の謂れは分からない。山菜なのか、動物のワラビーなのか。「つくし」は良い名前である。今後さらに検討いただくということでもよろしいか。
委員 B	知的障害等のほかに「内部障害」というものもある。軽度の心臓病など。そういうことも考えていかなければならない。
事務局	つくし学園を利用するには児童発達支援センターの支給決定が必要である。支給決定を受けるためには障害の手帳があることがひとつ、手帳がない方はお医者さんの診断が必要である。一方で、つくし学園が障害があるすべての子をカバーするというだけでなく、地域の中で暮らしていくという考えのもと、保育園で障害児や医療的ケア児を受け入れていく環境が整ってきている。子ども達が必要な場所で必要な支援が受けられるよう、保育所等訪問というサービスも行っており、地域で育つ環境が整うよう力を注いでいきたい。
委員 H	児童発達支援センターは成長期における発達を促すセンターである。知的障害児への発達支援、肢体不自由児であれば機能訓練といった支援となる。内部障害は領域的に別の話である。そういった子は一般の保育園に行くほうがより発達が促されると思う。内部障害のある子どもは児童発達支援センターの対象とはならないと理解されればよろしいかと思う。
座長	建物を作るとともに、どう運営していくかという問題がある。県内事業所を見てきているが、子どもの支援と同時に保護者が疲弊しているケースが多い。保護者を同時に支援していく意味で、社協は相談支援を行っており、他機関へつなぎながら、地域に根差した生活をサポートできるというメリットがある。ここがハブ拠点となって、色々なところへ「つなぐ」という機能を持ってもらいたい。 建物に関して言えば、皆さんはレストランに入るときになんとか外観で決めることはないか？「入りたい」「寄ってみたい」「これなに？」など気軽に立ち寄れるような感じに仕上がればよいと考える。素晴らしい施設となるよう支援していきたい。事務局にお返しする。
4 その他	
事務局	ありがとうございました。「4 その他」について事務局より説明する。
事務局	【レジュメにより事業スケジュールを説明】

事務局	<p>令和5年度については、厳しいスケジュールになることが予想されるが、関係各所のご理解とご協力を得ながら、しっかり進めてまいりたい。建設検討委員会の皆様においては、工事期間中の進捗状況の確認をお願いさせていただき予定である。魚津市社会福祉協議会としてこれまで経験のない大きな事業であり、引き続きのお力添えを宜しくお願いしたい。</p>
5 閉会	
会長	<p>先日、つくし学園の卒園式に立ち会った。とても感慨深いものであった。園での生活、遠足などがスライドで映され、子ども達の明るい笑顔が切り取られていたように思う。全ての子ども達は自分らしく生きる権利を有している。成長できる場、自己実現できる場が必要となってくる。ニーズある限り、つくし学園はその一端を担っていきたい。この移転の機会を捉え、ニーズの実現ができるよう、よい施設を整備したい。</p> <p>また、委員ご指摘のとおり「中身が大事」である。職員はノウハウを身に着けながら、より適切な支援ができるよう、備えてまいりたい。今後とも宜しくお願いしたい。</p>

午後4時50分終了